

○第130回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成27年12月16日（水）14：00～15：25

議事概要：

（1）農薬（イソウロン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソウロンの一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、さとうきびに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（イソキサチオン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.002 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.003 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、とうもろこし、みかん等に使用します。魚介類への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬（シメコナゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0085 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.09 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、おうとう、りんご等に使用します。今回、キャベツ、レタス等への適用拡大申請がされています。

（4）農薬（スピロテトラマト）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.12 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、きゅうり、なす等に使用します。今回、アスパラガスへの適用拡大申請及び未成熟とうもろこし、キャベツ等へのインポートトレランス申請がされています。

（5）農薬（ピリオフェノン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.091 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に

報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、きゅうり等に使用します。今回、ピーマン、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。